

第1 予算審査特別委員会（第4 日目）

H25.3.18（月）10：00～

第二委員会室

開 会 10：00

委員長 皆さん、おはようございます。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

教育費

委員長 教育費の説明を求めます。

館部長 （教育費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第21号、第24号及び第30号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺 118、119ページですが、1項の教育管理費の3目教育振興費のところでございます。まず、上のほうからいきます。スクールカウンセラーの配置状況、この25年度の計画をお願いします。

その下ですが、図書購入費です。図書購入費等消耗品費ですから消耗品だと思っておりますが、肝心の図書購入というのは、時々寄贈でどここの学校へという提案があるのですが、結局は教育費での図書購入はないということで確認をしたいと思っております。

下のほうへまいります。学びサポーターの報酬があるのですが、この配置状況もどこどこへということでお願いします。

その下のほうですが、スクールバス運行の委託料ですが、先ほどのこともあります。昨年の4月の東滝川の小学生がスクールバスに頭部を挟まれたという事故のこの運転手とか、そのバスの会社等への教育というのかな、そういうものが不徹底ではないのかと。委託料を渡すだけとか、そういうことになっていないのか、その状況をご説明ください。

その下のほうへまいります。私立幼稚園就園奨励費補助金とか、それからその下の私立幼稚園振興交付金というので、振興交付金はそれぞれの幼稚園のほうへということでわかるのですが、その奨励補助金の渡し方というか、そこをご説明ください。

その下のほうへまいります。一番下の國學院短大への修学奨励補助金、大体100万円程度ということでいつもこうなのですが、地元短大への奨励援助というのにはあり得るのでございますが、地元の前市長が短大学長になったということで市民の方々は学士号はどうなっているとか、いろんな方が聞いてくるわけですが、短大と滝川市との癒着がだんだん話題になっているわけでありまして、市教委としての見解をご説明ください。

次のほうへまいります。120ページ、121ページで小学校費ですが、次の3項の中学校費ともかかわっての教材教具費についてご質疑したいと思っております。それから、高等学校も関連があるのですが、900万円程度、小学校、中学校の500万円台ですか、時には600万円台にもなるのですが、これがここ15年ぐらいずっと微増したり微減したりということで、先ほどの消耗品費としての教師用図書というのは学習指導要領が変わったときにということでその説明があるのですが、

教育費というのは何よりも教育とか学力とかというときの一番の大切なことだと、こういうことで、高等学校は学習指導要領の実施ということで50万円ほどふえているのですけれども、指導参事の進言できっと学習指導要領の実施にあわせてふやしたのではないかと思うのですが、まずこのいつも積算の根拠をいろいろ生徒数に絡めて計算しているということなのですが、これからはだんだん減少していくわけですから、この金額が減少するとすれば大変なことではないかと思うのです。これらをやっぱりせめて維持するか、あるいは倍増するか、こういうことで一方では必ず本会議等では学力が低いのではないかというような質問が出てくるのですが、やっぱり教材教具費が一向にふえないと、こういうことと関係があるのではないかと思うのですが、その点についてのお答えをいただきたいと思います。

次のページのほうに参ります。小学校費と中学校費、両方に関係するのですが、要保護、準要保護、昨年から見ると小学校では増額され、中学校では著しく減っております。理由につきまして、人数だとは思いますが、そこについて説明をしてください。

それから、その項目にはないのですが、中学校費全体のところで中学校の洋式トイレの設置率はどのようになっているか、この予算との関係でご説明ください。

次は、社会教育のほうにまいります。10点目は、128、129ページですが、社会教育費、6項2目、美術自然史館費につきまして、経費はこれだけかかるわけでありまして。職員も5名というようなことで、これだけの施設でございますから文化連盟加入の絵画、書道とか写真とかその他の展示部門の展覧会の使用料、これをもう半額にする時期ではないかということでお聞きしたいと思います。施設は、もう古くなってきました。この文化連盟の各ジャンルの展覧会にそろそろ開放して、電気料、暖房料ですか、そういうものだけでもって使用をしていただくとか、そういうことの企画展は企画展ですけれども、こういう文化連盟の各ジャンルの展示というのはそんなに金がかからないと思うのです。そこで、見解をお伺いしたいと思います。

最後は、134から135ページにかけての先ほどもありました教育費の保健体育費の1目体育振興費とか3目の体育施設費とか、そういうところ全部にかかわることでございますが、体育協会運営管理費補助金4,600万円でありまして。滝川市ももうほとんど惰性でどんどん出しているのではないかと、必要だということを行っているのですが、それから体育施設の運営管理費に5,800万円を払っています。確かに体育施設費は多いのでございますが、半年は雪に眠っている施設も多いわけでありまして。それでいて払い通しであります。こんなに支出するから、もう裏金をつくってもというような情勢になったのではないかと思うのです。そういうことで、この体育協会の運営管理費補助金等のその報告は教育委員会のほうにどのようにいただいているのかということのご説明をいただきたいと思います。

以上11点、よろしく願いいたします。

吉川課長

まず、1点目、2点目についてお答えいたします。

1点目のスクールカウンセラーの配置状況でございますけれども、小学校のスクールカウンセラーにつきましては本市独自で採用してございまして、この事業費で6校について巡回しているところです。それから、中学校につきまして

は道教委の配置を受けておまして、4校に2名の配置を受けているところ
あります。小中いずれも週1回程度を基本にして巡回相談をしているところ
でございます。

それから、その下にあります図書費の件ですけれども、ここに計上している
図書購入費は適応指導教室の室内における教材用として予算措置している
ものでございます。

それから、次の学びサポーターの配置状況でございますけれども、学びサ
ポーターにつきましては1校当たり週24時間勤務、年間でいうと40週分の
予算確保をしております。報酬は、ご質疑にありまして1時間1,000円
で、この年間掛け算をしますと960時間分の教育活動について学びサ
ポーターを配置するわけですが、計画は全て校内における校長先生ある
いは先生方、一般の先生方の意見や要望に沿って教育委員会に事業計
画を出していただいて、その上で措置するというようになっております。
したがって、学校によっては1名配置で子供たちの支援をしようとい
う学校もあれば、配分された時間を2人に分けて2名配置という学校
もありまして、それは学校それぞれのプランに合わせて教育委員会の
ほうで措置しているということにしております。

以上です。

小谷主査

今のご質疑の6番目の教材教具のことについてご説明申し上げます。

渡辺委員さんおっしゃるとおり、教材教具は学力向上にとっても大切
な予算だと教育委員会としても認識しております。児童生徒数は、確
かに毎年ずっと減少している傾向にはありますが、教材教具の予算に
ついては昨年と同様、小学校で931万1,000円、中学校で594万1,000
円、同額計上させていただいております。今後も学校や市長部局、財
政当局ともいろいろ協議しながら、この額を維持できるように進めて
まいりたいと考えております。

以上です。

酒井主査

洋式トイレの質疑にお答えしたいと思います。

平成24年11月現在で小学校のトイレの洋式化率は47パーセント、そ
れから中学校が58パーセント、小中合わせて51パーセントとなってい
ます。ただ、25年度につきましては24年度の前倒し事業の中で第二小
学校と西小学校のトイレの洋式化を進める予定になっており、また今
年度、25年度は開西中学校の最後の校舎が完成することで洋式化ト
イレがふえることで、それぞれ洋式化の比率は25年度もふえていく
ということで考えております。

以上です。

中塚館長

今貸し館の関係でご質疑をいただきました。施設的には老朽化してい
るということで、半額にできないかということでした。現在企画展示
室、使用料につきましては1日当たり2万4,000円、そのための準備
としては前の日の準備が8,000円いただいているところでございま
す。現在のところ、それは老朽化しているから半額にするという考え
は、今のところはございません。文化連盟も秋に文化祭の展示だとか
、貸し館をしていただいておりますが、その中では職員もパネル等
の配置につきましては協力をさせていただきまして、使いやすい企
画展示室として今後も利用していただきたいと思っております。

以上です。

木村主査

私のほうからは、幼稚園就園奨励費、そして要保護、準要保護の減
っている理由についてお答えします。

まず、幼稚園就園奨励費の渡し方ということでしたが、各幼稚園のほうから申請をいただきまして、直接幼稚園のほうに支出しております。

要保護、準要保護、特に中学校費におきます減の理由であります。対象人数というのは大きく変わってはいないのですが、24年度におきましては武道の授業が開始されたことによりまして、全学年の柔道着を対象としておりましたが、25年度につきましては新1年生のみ対象ということで、その部分が約202人分減少しております。

以上です。

竹谷課長

一番最後、11問目のご質疑でございます。体育振興費並びに体育施設費の中で体育協会運営管理費の補助金4,600万円ちょっとということで、高いのではないかとということでございますが、まず昨年が4,400万円ちょっとということでことは140万円ほどアップしてございます。この増につきましては、燃料や電気の単価のアップの部分の計算をしておりますし、また職員の三法の料金の改定分を増額しているということでのアップでございます。また、指定管理代行負担金の5,344万8,000円につきましても平成22年度ではございますが、公募するために施設の管理費等を積算をいたしまして公募をしまして、23年から26年3月31日までの3年間ということで本年25年が最終年度になりますが、そういう形での公募をしての積算をしております。さらに、報告の関係につきましては、補助金につきましては毎年度5月までに実績報告を上げていただいております。また、指定管理のほうにつきましては一応毎月収支状況等の報告をいただきながら、上半期と最後の年度末にそれぞれの実績報告を上げていただいているという形になってございます。

以上でございます。

中川課長

4点目のスクールバスの運行で、昨年発生したドアによる挟み込みの事故、その後の安全対策というのはどういうふうにとということのご質疑だと思いますが、私ども4月20日に確かに小学校5年生の児童がスクールバスの下校便で児童館におりる際に運転手の開閉ドアの操作ミスにより体と頭部について挟み込みの事故、挟み込むような事態を発生させてしまったということでございますが、これにつきましては24年第2回の定例会でもご答弁させていただきましたが、発生させた運転手につきましては2日間の乗務停止を行っていただいております。この間に乗客の安全確保のための安全教育を徹底して行っております。車両そのものにつきましても、安全対策として自動ドアの開閉速度を緩める、あるいは強さを緩めると、あとクッション材を張るなどそういった事故防止にも物理的な事故防止も行っておりまして、乗務、運行開始、復帰後も抜き打ちというわけではないのですが、教育委員会職員としても運行状況について確認をしております。十分な安全確認を行いながら運転業務を行っているというように確認を行ったところでございます。新年度の契約におきましてもこういったことについては十分仕様書の中でも定めておりますので、そういった安全運転を徹底した運行が行われるものというふうに考えております。

以上です。

中島課長

國學院大學北海道短期大学部の修学奨励金のご質疑をいただきました。市教委の見解ということですが、まず制度と予算についてちょっとご説明をさせていただきます。まず、この96万円の積算に当たりましては、滝川市修学奨励金交付規則に基づいて予算を計上しているところでございます。この規

則につきましては、國學院大學北海道短期大学部に入学する入学者の学資の軽減、そして地域の高等教育の充実に資するためというのが大きな目的でございます。対象者につきましては現在滝川市に住所を置いている入学者、入学生の学資を主に負担する方に対して支給するものでございまして、決して大学に対して支給するという制度ではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思っております。なお、奨学金につきましては入学生1人について8万円ということですから、予算計上は12名ということですが、前年あるいは前々年という実績に基づいて積算の上、予算を計上したというところでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

渡 辺

1点、美術自然史館につきましてご質疑したいと思います。一般市民の方は、先ほど1日2万4,000円というような、とても文化連盟の各団体も1日2万4,000円、10日ぐらいやれば24万円で、どこにそんな展覧会が開かれるのかと、こういう声もう盛んでございます。そういうことで、もう時期的には1日1万2,000円でも10日でやっばり12万円なのですから、とてもそんな財閥が展覧会をやるわけではございませんから、一般市民の団体ですから、そういう時期が来ているのではないかとということで、もちろん市の規則に基づいているわけですが、ご検討をする時期でないかと思うのですが、そこら辺ご見解をもう一度お願いします。

中塚館長

貸し館なのですけれども、現在企画展示室400平米を1日当たり2万4,000円ということなのですけれども、平成21年から新たに個人も利用していただきやすい貸し館としてロビーの使用料も新たに追加しております。ここでコンサートですとか音楽祭をやっていたいております。ロビーにつきましては1日2,800円、それと一番広い売店前のところなのですけれども、そこにつきましては1日1万円ということで、ここにつきましては団体というよりも個人の利用、平成21年から個人の方の利用もしていただいているところです。

以上です。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

坂 井

127ページ、10款6項1目、文化芸術振興に要する経費の施設等修繕料なのですが、これの予定している施設名と具体的な箇所についてお示してください。

それと、135ページ、10款7項1目体育振興費、温水プール運営事業補助金1,872万円の補助の計算方法といいますか、その根拠をお示してください。

以上をお願いいたします。

吉住副主幹

文化芸術振興に要する経費の施設等修繕料についてお答えいたします。

計上をしております予算につきましては、2点とも文化財でございます。1点目は、丸加山にあります牧羊用石づくりサイロの周辺整備、もう一点につきましては江部乙支所裏にあります屯田兵屋につきましての外壁修繕に要する経費として計上しております。

以上です。

竹谷課長

2点目の温水プール運営事業に係る補助金の積算でございますけれども、1カ月156万円の12カ月でございます。その1カ月の156万円というのは、9コースのうち3コースにつきましては市民利用に確保できる形で運営をしていただくという条件で、年間の貸し室代で計算をしております。さらには、3コースについては特に学校プール授業でも必ず確保していただくということでの計算を入れてございまして、一月156万円ということで年間12カ月で1,872万円とい

う計算になってございます。

以上でございます。

坂 井

今の温水プールの運営事業補助金なのですが、従来というか、昨年まで滝川市民の温水プールとしてサンテがあったと思うのですが、それに比べて現在の市民利用というのがまず減ったのかふえたのか、その人数をお伺いいたします。

竹谷課長

昨年9月にこの新しいサンテがオープンしてございます。それで、23年度と昨年9月からことしの2月までの状況が出てきておりまして、6カ月でプール全体の利用としましては2万4,365人です。そのうち、プールのみで考えますと1,680人ということになります。平成23年度の温水プールの利用状況が1万1,956人です。率でいきますと、全体としては約2倍の利用が出てきていると。ただ、ちょっとプールについては、一般の利用は伸びているのですけれども、小学生とか子供の利用が去年の9月にオープンしたということで若干伸びが現時点では少ない状況ということでございます。プールのみで考えますと14.1パーセントというような状況でございます。また、一月で計算しますと全体では約4,000人、一月使われている状況でございます。

以上でございます。

坂 井

こういった質疑をさせていただいたのは、実際サンテの中でプールの利用がそんなに少ないというか、ないのではないかとというふうに、市民の声もそうですし、実際に利用されている方から聞き取りでもそういうふうに言っておられます。そこで、実際に利用をしたい市民があれを利用するのに1回に1,050円かかるということで、滝川市として1,872万円の補助金を来年度支出するに当たって、もう少しサンテに対してそういった市民の利用を普及するような申し入れといえますか、お願いができないものなのかどうか。市民がもう少し利用しやすいようなお願いといえますか、対策が打てないものなのかどうか、それに関してはお伺いいたします。

竹谷課長

これまでも当初の積算の中でいきますと、会員になりますと当然プールのみではないのですけれども、かなりお得な利用料金ということになります。ただ、1回利用につきますと、やはり1回利用が余りお徳になってしまうと会員数が減ってサンテ自体の経営がよろしくないような状況になると困るということで、いろんな特典をつけながら、さらにはいろんなときにイベント等で利用しやすいような料金で利用していただいたりとか、そういうような方策をお願いをしながら現在やっております。会員の入会につきましても時期折々それぞれに特典を設けてチラシ等で市民にPRをさせていただきながら、利用促進を図っていただくような形で今進んでございます。

以上でございます。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

大 谷

それでは、何点か質疑をさせていただきます。

初めに、教育費、119ページ、教育振興についてです。語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費ということですが、これは4人分ですか。昨年度よりは若干金額が多くなっているのですけれども、これらについてはいろんな三法だとか交通費やらそういったものも含まれて支給されているのか、多くなった分については継続ということでの昇給等があるのかどうかということと、私のいたところには1人の外国青年が各中学校を回っているということで、英語の教師と一緒に授業を持つというか、そういう教育にかかわっての部分だけだった

のですが、各学校に1人いるとなれば、小学校にも行くかもしれませんが、ほとんど学校で活動できると。そうすると、英語の授業以外にどういった活用がされているのかということ伺います。

それから、次ですが、学校サポート事業なのですけれども、学校としてはこの事業が本当に有効だということで大変喜ばれているのですが、この時数についてもう少し多くすることはできないのか。年間40週分、1時間1,000円ですね。その時数をもう少し多く予算化できないのか。少人数学級で本当に今回努力していただいたということでは、要求ばかり言っていくのも大変申しわけないかなと思うのですが、その学級を多くした分はその学年と学級のものであり、学校全体で見るとサポーターがすごく有効ということがありますので、その辺の検討をいま一度ちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

それから次、121ページ、学校管理費ですが、修繕費というのはどうなっているのか。消耗品費かその他か、そういった中で消化されるのかなと思うのですが、これを例えば小学校6校で分けるとなればわずかなわけなのですけれども、本当に消耗品費という例えば学校保健のほうからは薬剤が非常に足りないだとか言われておりますし、日常的にガラスが割れたとか、何かのどこかが傷んだとか、修繕費がかなりかかるわけなのですけれども、そういったことについてはどのように対応されているのか。

それから、先ほどの説明ではその他諸費だと思うのですが、スポーツ振興費についてご説明ありましたけれども、これらについても大変強く要望があったと思うのですが、どのように検討されたのか。

それから、小学校全校においてフッ素洗口が24年度途中からされているわけですが、それらの諸費について全部教育委員会で持っているということだったと思うのですが、その金額としてはそれもその他諸費なのか、どのくらい予算化して対象者はどのくらいいるのかなと思いますので、そこをご説明いただきたいと思います。

それから、中学校なのですが、123ページ、小学校のところにも項目ありましたけれども、情報教育用機器等の賃借料なのですが、これは多分パソコンの更新があったのかなと思うのですが、これは何年置きぐらいにあるのか。それから、私がいたときもそうですが、小学校でもちょっとやっているのですけれども、よくわからない生徒が操作するということで、しょっちゅうどこかが故障するとか傷みが激しくて、普通自分で持っているのは8年間ぐらい使えると思うのですけれども、そういったメンテナンスというか、そういった費用もどこに入るのかなと。ですから、もろもろのものを考えていったときに、先ほどにかかわってそういった消耗品、一般で考えると紙だとかペンだとかが消耗品として考えられるのですが、非常に多くのものがその他とか消耗品とかにかかわっていくのだということで、その辺です。この賃借料はパソコンの更新、何年置きかということと、それからそういったメンテナンスに係る費用というのはどこで支払われるのかということでの質疑でございます。

それから、高等学校のところ123ページ。語学指導を行う外国青年の招致、これについてもちょっと増額になっておりますが、先ほど中学校でも質疑しましたが、同じようにどういったことで増額になっているのか。例えば新しい指導員が来たときには、赴任旅費も含まれるのではないかと考えられるのですけれども、高校の分でも伺いたいと思います。

それから、125ページ、学校給食についてですけれども、ここでは私が思ったのは、就学援助費とかいろいろなのですけれども、生活保護費がもし10パーセント減額になったとしたら、この給食費の動きが非常に大きいのかなと思ったわけなのですが、一体就学援助、学校給食費にどういった影響が考えられるのかなど。1.3になった場合に除外される児童生徒については、もしかしたら未納者がふえるのかなとか、いろいろなことを心配するわけですけれども、教育委員会としてはその辺をどのように考えているのかということです。

次、129ページ、10款6項、社会教育費です。2のところでは企画展、ことしは岩橋英遠展をするということですが、毎回思っているのですが、この助成に対して会場費等はこの中に含まれるのか、ここは無料にしてプラス助成金を出しているのか、ここだけにかかわらずいつも企画展の場合にどうなのかということでお伺いいたします。

次、10款6項、社会教育費、127ページです。成人式に要する経費、12万5,000円、実行委員会をつくって実施していると。往復はがきと何かのちょっとした予算しかないとかということ等も聞いております。一時期荒れた成人式等があって、その後いろんな見直しで現在ずっと続いてきていると思いますけれども、今回は保護者なんかもかかわってというのも新聞では読んだのですが、ここずっと成人式の状況についてわかりませんので、どういった成人式を行い、今年度も12万5,000円なのかなど。できれば新しく成人となった人たちに思い出に残るような講演等も企画できればいいなどは思うのですが、この予算の根拠をお伺いしたいと思います。

それから、131ページ、図書館費のところなのですが、一番下に学校との連携による子どもの読書活動支援に要する経費59万円、ほとんどが図書購入なのですが、これらの本を学校に持って行って学級文庫みたいにして各学校では利用していると。大変それを多くの生徒が読んで、時間の合間にも活用できるということで本当にいいことだなと思うのですが、学校にある図書館なのですが、これは教育のところでは言えいいのか、図書館のところでは言えいいのかよくわからないのですけれども、学校に司書が置かれると、置くことになったわけなのですが、免許をお持ちの方はいるかもしれませんが、ほとんど校務分掌、学担、いろんなものを全部一緒に持っている中で、ほとんど図書の整理等に時間を割けないというのが現状だと思うのです。西小学校等PTAの活用もあるのですが、ほとんどの学校では余り手がつかないで大変だということを聞いておりますが、こういう読書活動支援の中でそういうことは検討できないものかどうかお伺いいたします。

それから、135ページ、体育振興費のところでは國學院大學陸上競技部駅伝チーム滝川合宿受け入れというのが実行委員会補助金として100万円あります。さきの2年間については箱根駅伝出場ということでお祝いもしたいと、私の気持ちとしてもそれはそれでよかったと思うのです。國學院と滝川との関係から思うと、いろいろ支援をしたいという気持ちはあるわけですけれども、今年度についてもこういう助成をするということは出場にかかわりなく、あるなしにかかわらず今後もこういった助成をしていこうというお考えなのかどうか。いろんな滝川の予算が例えば成人式にしても何でも小さい予算の中で運営しているわけですけれども、このことについてどう考えているのかお伺いいたします。

それと、もう一点、どこのページとも関係ないかもしれませんが、社会教育な

のです。この中に盛られていないので質疑いたしますけれども、昨年的一般質問の中で私は滝の川運動公園のトイレについて質問いたしました。その際、国道側のトイレについて閉鎖をずっとされているということでしたが、なかなかあちら側については難しい条件があるということも伺いました。それで、もう一つある、桜を植えているほうのトイレについては何とかなるのではないかなど。現状では、障がい者や高齢者が利用できる状況にない。つまり洋式トイレになっていないわけですから、そういうことについて昨年は何か検討をするという答弁だったのですが、予算にないのでどのようにしているのかお伺いいたします。

以上です。

吉川課長

1点目と2点目について答弁いたします。

1点目の119ページ、語学指導に関する点でございます。昨年8月から、それまで3名体制だったALTを5名体制にいたしましたところ。この3名から5名になったことで、新年度の予算では12カ月の人件費等を持っておりますけれども、昨年は月割りで持っておりましたので、その分の予算が増となったところ。配置につきましては、嘱託職員という身分で配置しておりますので、三法も加入しておりますし、それから交通費、赴任旅費、それからもし帰国する際は帰国旅費というのも予算措置はしております。それから、授業の活用状況ですけれども、英語指導の教諭と一緒に授業を進めるというのは進めておりますけれども、それ以外の活用という点では、例えば放課後等で中学校などの場合は英語暗唱大会などを市が企画しておりますけれども、その出場する子供たちへの個別支援などをしたり、それから国際交流協会が実施しております語学教室がございますけれども、これへの講師として参加いただいたり、幅広く教育活動以外でも活用をさせていただいているところです。

それから、学びサポーターの件でございます。委員おっしゃるように学校の要望は先ほどの予算、週24時間、年間960時間ということで配分をしておりますけれども、実情はそれ以上何とかならないかというのは、確かに声は各学校から受けております。その実情は、やはり最近における低学年の例えば発達に課題のある子の対応を担当1人でなくて、サポーターの方と一緒に教室運営していくというようなことがあります。これらのことについては、十分私たちも実態把握を進めておりますし、さらにこれからもそのような状況は推測されますので、今回の予算ではこの中で進めてまいりますけれども、そのような実情をよく把握して学校の要望に少しでも応えられるように内容の充実を図っていきたいと思っております。

以上です。

松澤主査

学校給食の実施に要する経費の中の準要保護児童生徒給食援助費につきましてお答えいたします。

今年度につきましては、前年の生活保護基準額との対比により決定しております。平成25年につきましても同様と考えておりますので、給食費への影響は出ないと考えております。

以上です。

木村主査

私のほうからは、フッ化物洗口の諸費並びに小中学校の情報教育の経費についてお答えいたします。

フッ化物洗口の諸費につきましては、学校でフッ化物洗口を行う際に使用する

薬剤及び紙コップ等を購入する予算ということで、内訳といたしましては39万4,000円を見越しております。また、実施率につきましてですが、24年度、今年度から全小学校で開始をいたしまして、若干多いところ、少ないところがあるのですが、平均して71.2パーセントになっております。

続きまして、情報教育における経費ですけれども、こちらは5年置きにリース契約ということで小中学校のパソコン教室のパソコンを契約を結んでおまして、24年度の9月からまた次のリース契約ということで結んでおります。パソコンの修理なのですけれども、以前までのリース契約については修理を含まない契約ではあったのですけれども、今回の契約についてはリース料の中に保守も含むという契約に変わっております。

以上です。

中塚館長

私のほうから、129ページの企画展の会場使用料についてお答えいたします。まず、市の主催する特別展、企画展につきましては会場使用料は発生いたしません。ただ、平成25年度に開催いたします岩橋英遠展につきましては実行委員会を設立をいたします。そのために会場使用料といたしまして、貸し館料92万8,000円を実行委員会から市へ支払うということで、これにつきましては歳入として見込んでおります。会場料、いわゆる貸し館料につきましてはどこが主催するかということによって、かかる、かからないが決まりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

茶木主査

学校修繕の関係についてお答えしたいと思います。

まず、小学校の学校修繕についてですが、602万3,000円ということになっておまして、内訳で買い取りのパソコンですとか、学校の先生のパソコンについての分と施設の修繕の分、合わせまして小学校は381万5,000円となっております。中学校につきましては、全体で391万9,000円となっております。同じくパソコンと施設修繕に係るものが285万円となっております。施設修繕につきましては、先ほど委員さんからのご質疑にありますようにガラスですとか、そういうものの修繕も初め、施設の関係する修繕については教育委員会のほうで対応しております。学校のほうでは、学校独自に購入した一部機器等についてご負担いただいているという形になっております。

以上です。

中川課長

先ほどの給食費の就学援助の関係での影響がないという話にもう少し補足させていただきますが、就学援助の基準の中で認定基準として当該の収入と前年度の生活保護基準となっております。仮に生活保護基準が25年度途中で変わったとしても昨年度、24年度の生活保護の基準を使いますので、影響は出ないということでございます。ただし、26年度の就学援助の認定の場合には生活保護費が25年度中変わるとすれば影響が出ると考えております。

以上です。

吉住副主幹

127ページの成人式についてお答えいたします。

大谷委員さんのご指摘のとおり、滝川市におきましても成人式が荒れた時代がございましたが、近年につきましては大変落ちついた中、式典がとり行われております。そして、平成25年度、今年度の成人式から実行委員会により成人式を実施しております。今年度新成人となられた青年、去年成人式を迎えられた1年先輩の方、それから市内で活動をなさっている青年たちによる実行委

員会で平成25年の成人式をとり行いましたが、これまでとは違いまして実行委員によります進行あるいは保護者の方からのお手紙、そういった新しい取り組みを入れたところ、新成人の方あるいはご出席されたご父兄の方々からも大変高い評価を受けました。金額につきましてですが、市では補助金といたしまして12万5,000円を支出しておりますが、このほかに滝川の企業の約40社なのですけれども、青年活動を支援していただいております青年交流プラザ振興会様のほうからも補助金をいただいております、その中で成人式については実施をしております。また、実行委員会がやっているということもありまして、各企業様からのご協賛なども受けながらの成人式となっております。成人を皆さんで祝おうということとともに、市内のさまざまな青年たちのつながりを持つという意味でも実行委員会によります成人式は極めて有益な事業と考えておりますので、今後もこのような形で進めてまいりたいと考えております。

竹谷課長

以上です。
まず、國學院大學の受け入れ補助金100万円の部分でございます。残念ながら今年度箱根駅伝ではシード権を獲得することができませんでした。ただ、ことしもこの國學院大學の選手を受け入れまして、選手の皆さんが滝川で練習をされると、それでさらに予選会を勝ち抜きまして箱根駅伝に出場できるように応援をしていきたいと考えてございます。選手がお正月の2日、3日にテレビで走る風景を見て、この応援をできるということはいずれのことではないかなと考えてございます。また、滝川で合宿されました選手の皆さんが卒業されて全国に散らばっていくものですから、その中で滝川というこの地名が全国にPRできるチャンスでもあるのかなと考えてございます。また、箱根駅伝に出場されますことで当然國學院大學のPR、さらには滝川の短大のPRにもつながっていくものと考えてございます。また、来られたときには選手の皆さんと触れ合いができる陸上教室を開催してございます。その中で陸上のおもしろさを子供たちに伝えることもできるということで、今後も合宿の受け入れを継続していきたいと考えてございます。

それと、もう一つ、滝の川運動公園のトイレのご質疑でございます。現在洋式のトイレがあそこの公園内に3カ所ございました。それで、アーチェリー場の横にあるトイレについては利用者から青年体育センターから大変遠いので、できれば洋式にさせていただきたいということで、平成20年度に指定管理者が自前で洋式トイレに改修をさせていただきました。今ご指摘のあります桜のあるところのトイレにつきましては、青年体育センターの裏ということだと思います。あそこにつきましても利用者の状況、そういうような要望があるのかどうかを確認しながらちょっと検討していきたいということで考えてございます。今後市内の都市公園整備としまして、遊具の更新だとかトイレのバリアフリー化等の補助整備計画などを公園担当課のほうも今後検討していくようなお話を聞いてございます。その中で、滝の川の運動公園につきましても運動公園全体のトイレの配置を含めて改修等の検討をしていきたいと考えてございますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

吉川課長

4点目の日本スポーツ振興センターの保護者負担のことについてお答えいたします。
現在一般掛金は920円でございます、その半分が保護者負担、460円が保護者

負担となっております。これは、日本スポーツ振興センターの関係法令によって、掛金は40パーセントから60パーセントの範囲内で市町村が決定するというふうになっているところをごさいますて、本市といたしましては50パーセントの負担ということで決めさせていただいております。今後についてもこの負担割合は維持していきたいと現在は思っているところです。

以上です。

深村主査

先ほどございました学校図書館の支援ということなのですが、現在学校連携の事業の中で学校図書館支援という取り組みを行っております。図書室の環境整備、こちらについては模様がえや表紙づくり、見出しづくりなど利用のしやすい図書館づくりということでテーマ展示、それから運営に関するさまざまなご相談にも応じているところをごさいます。25年度については、こちらをより利用していただけるように時間を多くとれるような設定で取り組みをまた改善していったところをごさいます。

以上です。

押山主査

先ほどお問い合わせございました語学指導に伴う外国青年招致事業に関する増額についてのお問い合わせですが、現在おりますALTの契約が希望による終了によります帰国旅費及び新規採用者の赴任旅費、新規採用者にかかわる負担金等の増額によるものをごさいます。

以上です。

大 谷

成人式についてですが、大変いい状況で運営されているなど感謝しているわけですが、青年交流プラザ振興会その他の企業等の助成というか、補助金等もあるということですが、総額どのくらいでやられているのかということと成人式の参加率がどのくらいかということを質疑いたします。あと、ALT、図書館等いろいろ大変状況、環境がよくなっているなどということでは感謝いたします。

以上です。

吉住副主幹

成人式に要する経費なのですが、プラザ振興会様のほうからは5万円の支援をいただいております。その他ことしに限りまして、ことし初めて行ったのですが、お飲み物とご協賛なども企業の方からいただくなど、これからいろいろな広がりがあるということも期待しております。

それから、成人式の出席率なのですが、ご案内のほうは五、六百人ほどの方々、対象者の方がいらっしゃるのですが、出席につきましてはそのうち300人程度がご出席ということになっております。遠方におられる方もいらっしゃいますので、全員ということにはなりません、ただ逆に遠くにおられるのですが、滝川市の成人式に来たいということでご案内等もいただいたりもしておりますので、そういったことで出席のしやすい成人式に今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長

小 野

ほかに質疑ございませんか。

まず、119ページ、10款1項3目の教育振興費の中で教職員住宅の維持管理に要する経費、この内訳について教えてください。

それと、その下のほうへいきます。学校の魅力づくり補助金とあるのですが、これの対象校、これは申請なのか、決定なのかわかりませんので、この辺も説明願います。

それと、130ページ、公民館費です。10款6項5目、この中の公民館の管理に要する経費の中でその他の諸費、この内訳を教えてください。

それと、135ページ、保健体育費、体育振興費と体育施設費、これについてお聞きします。まず、体育施設費のほうで体育の施設管理及びスポーツ振興の業務委託料、この内訳についてお聞きします。

それと、その下の市営球場整備改修工事、先ほど説明ありましたけれども、その内訳です。土の入れかえ、あと芝、それと補修、一部スコアボードということであったのですが、この予算が284万円の中でできるのかなとちょっと疑問があるのです。その辺ちょっと内訳の説明をお願いします。

それと、体協の補助金と、青年体育センター等管理代行負担金を出していますけれども、運営収入や何かを含んで大体1億円ぐらいの運営でやるのですよね。中身の話をお聞きすると、やっぱり事務方と現場サイドの話が全然食い違うのです。予算がないというのは確かにわかるのです。たしか何か備品を買うのでも10万円以上になると市のほうに確認しないと買えないということをお聞きしましたが、ことしまたいろんな大会、大きな大会がありますよね。その辺の大会、今市営球場のこの整備改修についてはイースタンリーグが入りますので、その辺の絡みがあってやると思うのですが、中体連の大会あるいは朝野球や何かもことし全道大会をやるというようなことありますので、その後の全体的な意味の含んだ、そういう補修というか改修工事についてはどう考えているか、その辺をお聞きします。

吉川課長

それでは、私のほうから魅力づくり事業についての内容についてご答弁申し上げます。

この魅力づくり事業につきましては、学校の特色や魅力が生まれて子供たちの夢や愛好心が育まれるような積極的な活動に取り組む学校に補助するという趣旨で24年度新たに予算措置したものでありまして、25年度につきましても同額で予算措置しております。内容は、学校の魅力ということに関しては子供たちの発想がそこに入っていたり、あるいは教職員の創意工夫が生かされたりというような2つのこと、それから事業を通して学校の活動内容を積極的にPRするというこの3つを大きな事業採択の柱としております。各学校からは事業計画をいただきまして、それを教育委員の皆様にごプレゼンをしていただき、その上で事業内容あるいは事業経費を決定するという仕組みで24年度も進めてまいりました。25年度についても同じような方法をとって学校の活動を大いに奨励したいというふうにご考えているところです。

以上です。

茶木主査

教職員住宅の経費に関する内訳ということでご質疑にお答えしたいと思います。教職員住宅175万7,000円の経費のうち、消耗品に関するものが1万3,000円で、これらはコンパネですとか、そういったものを買う経費と考えております。また、印刷製本費として5,000円、こちらは教職員の方に納付書を出す際に、その納付書の印刷代ということになっております。大きなところで施設等の修繕料、これが120万円で、これは経常的に壊れた建物ですとか、そういったものを直すための経費になっております。また、あと委託料13万3,000円につきましては草刈りの経費となっております。あと、今年度については工事費として第三小の教頭先生の住宅のトイレを改修したいと考えていまして、こちらが40万3,000円となっております。

以上です。

吉田主査 私のほうから、公民館の運営管理に要する経費のその他諸費の部分につきましてお答えさせていただきます。

公民館運営管理におけるその他諸費につきましては、音楽公民館の入り口付近の外壁にひび割れと剥がれ落ち等がちょっと認められる部分がございますので、その部分の補修ということで57万5,000円の予算を計上しております。

以上でございます。

竹谷課長 体育施設等の部分についてご説明をさせていただきます。

135ページのほうでございますが、まず体育施設費の施設管理及びスポーツ振興業務委託料の内訳の部分でございます。この内訳につきましては、石狩川球場及び空知川サッカー場、空知川パークゴルフ場、江部乙パークゴルフ場の管理費がこの内訳でございます。

また、市営球場整備改修工事費ということでございますが、これは、先ほどご説明をさせていただきましたとおりグラウンドの土を入れかえをし、転圧をして整地を行うと。一応5センチほどの土を削るということで考えてございます。外野の芝生につきましても現在はげている部分を一部張りかえをするということで考えてございますし、スコアボードのカウント表示板の変更も行う予定ということで、この費用の中で行うことになってございます。

(「内訳を聞きたいの、内訳」と言う声あり)

竹谷課長 金額ですか。

(何事か言う声あり)

竹谷課長 わかりました。一応市営球場のグラウンド整備改修工事が130万円、それとあと芝の入れかえが同じく130万円ぐらい、残り25万円程度がカウント表示板の改修という形になってございます。

体育協会の中の指定管理の部分でございますが、一応指定管理の協定書の中で備品ということではないですけれども、修繕等におきましては、10万円以上かかるものについては市と協議をして市が直すような形になってございます。それ以内のものは指定管理者のほうで直していただくという形になってございます。朝野球の大会等がということで、ことし6月22日に全道一生涯野球大会があるというふうには聞いてございます。石狩川の球場のグラウンドのほうにつきましては、昨年度ちょっと石狩川の氾濫で整備をさせていただいてございますが、この体育施設の運営管理に要する経費の中のその他諸費の中に若干、約6万円ぐらいの黒土を買う消耗品費を持ってございます。そういうような中で石狩川の球場がいいのか、そのときによりまして、その状況で土を補充してまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

小 野 先ほど言った学校の魅力づくり補助金の対象校の数がちょっと言われていないようなので、全体なのですか、その確認の意味と、それから今言った市営球場の整備なのですが、5センチぐらい土を削る、一般の芝を張りかえということはわかるのですが、カウント表示、SBOの表示、25万円のできるのかなということがあるのです。だから、この予算の見方がおかしい。それと、土を削るのに5センチ削って、今の状況であの土が直るという考えは持てないのです。絶対あり得ないです。恐らく今の状況で5センチ削って新しい土を入れかえたにしても雨か何か降ると絶対もう、今でもこうやってゆがんでいるのですから、

その状況でちょっと積算が甘いのではないかなど。その辺をちょっともう一回確認でお伺いします。

吉川課長

対象校につきましては、小中学校並びに滝川西高校が対象となりますので、11校ということになります。

以上です。

竹谷課長

一応業者のほうから見積もりをいただきまして積算をしているところでございます。土が5センチ以上、10センチとだんだん入れかえが多くなればなるほどきれいなグラウンドになるというふうには考えてございます。ただ、いろんな予算の中で5センチで土を入れかえをして転圧をすることで解消できるということで今回見積もりをさせていただいてございます。また、スコアボードのカウントの表示につきましてもメーカーに頼みますと約140万円ぐらいかかるということで聞いてございまして、市内の電気会社でちょっと確認をしたところ、上下を入れかえをするだけで対応ができるということで、先ほど言った約25万円ぐらい程度でできるということで確認をしておりますので、そういう形で整理をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

小 野

今言ったカウント表示は、SBOでなくてBとOを変えるということなのね。電氣的には、それは不可能でないと思う。私もわかるのですけれども、その辺。それと、5センチの土の入れかえということで、一般的な大会はいいのですけれども、例えばイースタンリーグが来ますよね。イースタンリーグが来ますと、プロというのは物すごくうるさいのです。新十津川の整備をやった球場もあれほどきれいに予算をかけてやっている球場ならまだわかるのですが、それでも何かかなりちょっと指摘があって直せと言われたらしいのです。滝川の球場は、新十津川の球場から比べてかなり落ちますので、その段階からして来たときに、イースタンリーグが始まれば何日かして下見にちゃんと来るはずなのです。来たときに、これではだめだよということだったら、補正を組むのですか。その辺をちょっと確認したいのです。

竹谷課長

ちょっと日にちはたっていますが、2008年にもイースタンリーグを受け入れしてございまして、そのときにも若干土の部分、必要な部分のところには土を補充をして整備をして対応してございます。やはり塩カリを余りまき過ぎますと上の土がかたくなるので、プロ野球選手には向かないということで聞いてございます。その中で5センチ程度ではございますが、その中で土の入れかえをして転圧することで十分可能だというふうに聞いてございます。こういう形で対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員 長
窪之内

ほかに質疑ございませんか。

それでは、まず116ページから117ページ、10款1項1目教育委員会費についてお聞きします。委員会出席や学校訪問も年に何度か教育委員の方がやられているわけですが、その際の交通費支給の有無について、また委員会出席の往復や学校訪問中の事故、けがについては全て公務災害の対象となっているのかどうかお伺いいたします。

118ページから119ページ、10款1項3目教育振興費の教職員住宅の維持管理費ですが、扇町を初め老朽化した教職員住宅のうち、今後計画的に解体が求められているというふうに、解体の対象となっている戸数、25年度は解体計画はな

いようですので、計画的な解体というのはどのように考えておられるのかお伺いします。

それと、学校長の教職員住宅への入居義務はなくなったわけですが、新年度で入居を予定している校長がいれば、その学校名と入居の理由についてお伺いしたいと思います。

次ですが、10款1項3目教育振興費の中の適応指導教室の運営に要する経費及び関連議案についてお聞きします。4月から利用が予定されている新十津川小学校の児童の学年と、1人かなと思うのですが、人数について。それと、こうした形で広域的な運用を開始するわけですが、適応指導教室では何人までの利用が可能な体制にあるのかどうか。それと、新十津川小ということで学校との連携を、子供さんを復帰させるための指導教室との連携を保っていかねばならないと思うのですが、そうした連携はどのように行われると考えればいいのかと。ここでの指導計画は、学校へ復帰させるということが目標なのか、どういった指導計画を持って子供たちに当たっているのかどうか。それと、ちょっと前後して申しわけないのですが、新十津川小学校の受け入れが予定されている児童は児童本人、また保護者の同意を得ているのかどうか。それと、新十津川からこちらまで来る交通手段はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、10款1項3目教育振興費で、先ほども質疑がありました学校の魅力づくり補助金ですが、この補助金を活用して活動に取り組んだ学校と補助金額、それと平成24年から始まり、25年度も同額の予算計上ですけれども、1学校への上限があって、その範囲内で企画をなさいということなのかどうかと。もし上限がないのであれば、その取り組みが各学校でふえた場合、予算を上回る申請があった場合は補正予算を組んで対応するという予定なのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

10款3項1目に関係する小学校と中学校の管理費の中で、TTや学校サポーターなどで複数での授業が実施できている状況、TTの場合は算数とか理科、英語など教科を決めているのか、学校ごとの判断に任せて配置されているのか、全体の授業数に占める複数授業の率はどの程度と考えられるのかお伺いいたします。

次、10款2項1目、10款3項1目の小学校と中学校管理費の備品購入費の18節を先にします。いずれも説明欄に備品購入費の記載があるわけですが、18節の備品購入費と説明欄の備品購入費の金額に大きな差があるわけですね。普通であれば、備品購入費とわざわざ説明欄にあれば、節の項目と一致してしかるべきだというふうに思っているのですが、大きく乖離していますので、18節備品購入費の内訳についてお伺いしたいと思います。

10款2項1目と10款3項1目、小学校と中学校管理費の説明欄の管理等委託料が平成24年度予算費でそれぞれ約140万円増となっていますが、その積算根拠についてお伺いします。

次、10款5項1目学校給食費についてですけれども、たしか学校給食でバイキング給食をやった学校があったというふうに私は認識しているのですが、こうした給食を実施するというのは学校独自の判断なのか、栄養士や調理師の判断なのか、実施に対しての判断は誰が決めるのかお伺いしたいと思います。

同じく学校給食費についてなのですが、要保護、準要保護の家庭への学校給食

費が生活保護費との関係で準要保護の人たちに影響が出るという話、平成25年度は出ないのですが、平成26年度からは影響が出るということだったのですが、今生活保護費の1.3倍で準要保護ですか。結局わずかな金額で外れてくる方たちが出る可能性があるわけですよ。そういう方たちに対しては、生活保護基準が下がったのだからやむを得ないのだということで、ばつっと切るということをやるというつもりなのか。一定の配慮を行うということをお伺いしておきます。10款6項2目、美術自然史館の岩橋英遠展ですが、9月開催をするようですが、まず開催期間について。目玉作品として検討されているものはどんなものか。それと、予算は全て単費の予算計上だと思えるのですが、助成金などの可能性があるのかどうかということと仮に助成金が何百万円か出た場合は、企画展そのものをもうちょっと大きく膨らますというような計画はあるのかどうかについてお伺いします。

10款6項6目の図書館費です。こちらにきてから私もかなり頻りに図書館を利用させていただいているのですが、借りてきた本をあけて見ると色あせているだけでなく変色したり、中には血液がついたのではないかと思われるような状況や製本の背表紙が抜けたり、ページが何十ページか落ちているようなものがあるのですが、貸し出し図書の修繕や廃棄マニュアルがあればどんなふうになっているのかお伺いしたいということと、こうしたことを適切に管理していくためにも私は借りた方が返すときに受け付ける方たちが一声かけると、そういう取り組みを行うべきではないのかなど。DVDとかを借りると、返すときに何かおかしいことはありませんでしたかと必ず聞かれるのです。本もふぐあいはなかったですかと一言聞かれるだけで、言われなくても何か指摘するのが悪いというような気がしますので、そうした声かけをやっているのかということと、そうした声かけをやることによって修繕もかなりきちんとやられるのではないかと思うのですが、そのことについてのお伺いします。

次、10款7項1目体育振興費の説明欄の体育協会運営管理費補助金にたしか含まれているコスモスマラソンの助成金についてですが、実行委員会をつくってコスモスマラソンを行うようですが、実行委員会の参加団体、メンバーについてお伺いします。

25年度は、コースの安全性と競技性を高めるため、コースの変更をするということになっていますが、どういったコースになるのか、またそういうコース変更して集客を高めるというふうになっていますが、その高めるための戦略はどのようなになっているのかお伺いします。

10款7項1目体育振興費の國學院大學の陸上部、大谷委員も質疑されました。これですが、100万円という積算の根拠についてお伺いしたいのです。例えば全体のお金の中の何割を負担するのだとか、旅費の分だとか、宿泊の分だとか、そういう積算根拠についてお伺いしたい。

先ほど大谷委員の質疑にきちんと答えなかったのかというふうに思うのですが、シート権は仮に予選会でとれないということがあったりしてもそういう箱根駅伝の参加の有無にかかわらずそうした合宿を要請し、今後ともできるだけ続けていこうとしようとしているのかについてお伺いしたいと思います。以上です。

- 委員長 まず、質疑ほかにある方はいますでしょうか。挙手願います。
(質疑予定者挙手)
- 委員長 2人いましたか。それでは、若干早いのですけれども、答弁につきましては午後1時からとしまして、この辺で昼食休憩にいたしたいと思います。休憩します。
- 休 憩 11:46
再 開 13:00
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
先ほどの答弁を求めます。
- 小谷主査 私から、1点目の教育委員の関係と5点目のTTの関係についてお答えします。
まず、1点目の教育委員の交通費の支給と公務災害についてですが、まず初めに教育委員の用務は教育委員会会議や学校訪問、あと卒業式や入学式など委員として必ず出席しなければならないもの、それと学校行事で例えば参観日ですとか任意で出席するものに分かれます。最初の必ず出席しなければならないものについては、旅費の規定に基づいて交通費を支給しておりまして、公務災害についても対象としております。任意の部分については、交通費の支給はしておりませんで、公務災害の対象としても取り扱っておりません。
それと、5点目のTTについてですが、平成25年度は江部乙中学校以外の9校に道教委の指導方法工夫改善の定数加配を活用して各校1名ずつ配置する予定でいます。実施する教科については、各学校の状況を踏まえて各学校が決定します。多くは算数、数学が多いです。中には理科とか外国語活動で活用する学校も一部あります。複数授業の率についてなのですけれども、学校によってちょっとさまざまで、その1人が受け持つ年間の時数というのが決まっております。小学校だと700時間以上、中学校だと630時間以上行うというふうになっております。したがって、少ないクラスで行う場合は実施率が高くなりますし、極端に言えば全部入るところもあります。5、6年生の算数、4クラスに100パーセント、2人で入るとい学校もありますし、たくさんクラスがある中学校とかになるとその率が薄まるということになります。
以上です。
- 茶木主査 私からは、2点目にご質疑のありました教職員住宅に関して回答させていただきたいと思っております。
まず、現在教育委員会として管理している教職員住宅は31棟51戸ございまして、今後活用していく予定の棟数及び戸数は12棟15戸となっております。残りにつきましては処分をしていきたいと考えておりまして、19棟36戸となっております。平成25年度につきましては、残念ながらちょっと予算がつかせませんでした。今後計画的というか、優先的に解体等の処分を行いたいとしておりますのが扇町の教職員住宅10棟24戸、それと滝の川の教職員住宅の1棟2戸と考えております。
また、学校長の教職員住宅への入居義務の関係する質疑ですが、小中学校の教職員住宅につきましては現在学校長は入居しておりません。今後につきましても入居の予定はございません。ただし、西高につきましては学校長と教頭が有明町の教職員住宅に入居しております。
以上です。
- 松澤主査 バイキング給食についてお答えいたします。

バイキング給食の実施につきましては、学校と栄養教諭が相談の上、決定しております。

以上です。

吉川課長

それでは、まず学校の魅力づくり事業、それから次に適応指導教室の関係について続けて答弁いたします。

まず、魅力づくりですけれども、24年度からスタートした補助金ということで、24年度につきましては11校全てから事業計画が上がってまいりまして、その総額は447万8,220円となっていたところであります。これにつきまして9校の事業認定をして、その補助金額は98万3,000円の認定をしたところであります。内容につきまして、その採択の経緯は先ほどの答弁とちょっと重複いたしますけれども、教育委員協議会で各学校が教育委員に対してプレゼンを行いまして、その後審査をするということで、やはり事業の効果、それから経費についても審査の対象としておりまして、その上で査定金額を決定していただいているところであります。実は、昨年9月の議会で市内の事業所から教育活動にぜひ使ってほしいという寄附がございまして、それを予算化して、これは一般の予算配分ということにしたのですけれども、学校の特色などに生かすという寄附者のご意向もあったものですから、そのような補正予算なども活用して学校では取り組んだものでございます。上限ということについては、特に上限は決めておりません。25年度の事業計画も4月になったら提出を求めていきたいと思っております。ただ、予算が100万円ということで事業費を上回る申請が25年度も出てくるというふうには思います。しかし、やはり事業効果や適切な経費ということをきちっと念頭に置いて、教育委員協議会で額も含めた予算を念頭にした決定をいただくという予定を立てているところでございます。

それから次に、適応指導教室の運営に関する件で、私のほうから4点ほど申し上げて、その後指導主事の先生のほうから指導案等についてのお話をしたいと思っております。新十津川との今般利用するという点に関してですけれども、まず最初に申し上げたいのはご質疑の中で新十津川小学校ということでありましたけれども、新十津川と協定を結ぶのは小学校及び中学校、両方を想定した中での協定でございます。利用につきましては、2名の小学生の利用を今予定しているところです。ちなみに、滝川は3名の予定を見込んでおります。合わせて5名の利用ということを計画しております。

適応指導教室は、何人まで利用が可能かということでございますけれども、文部科学省から適応指導教室における指導員の先生の1人当たりの適切な児童生徒の人数というのが示されておりまして、指導員の先生1人当たり5名ということで示されております。当適応指導教室には3名の専門指導員がおりますので、おおむね15名ということになるのですけれども、特に本市では定数とか上限とかは現在は決めておりません。

それから、次の各学校の連携と指導計画は飛ばしまして、新十津川小学校からの受け入れが予定されている児童の保護者や本人との同意という点でございますけれども、これにつきましてはもともとこれは滝川であっても新十津川であっても同じですけれども、保護者の利用願いがまず最初の動きであります。その後、在籍校の校長の内諾、承諾ということ踏まえて教育委員会が利用を開始するというスタイルをこれまでもとってまいりましたし、これからもそういうことで手続をとってまいりたいと思っております。現在予定されている2名に

つきましては、既に保護者の内々の要請は受諾したものということで取り進めたいと思っています。

それから、交通手段につきましては保護者の安全な通学、それから責任において来ていただくというスタイルをとりたいと思っています。

手段につきましては、通常車で送っていただくということを想定しておりますけれども、時には中学生であればバスなどで来るということもあるものと思っています。

福田主査

私のほうから、各学校と指導教室の連携という点と指導計画という点でお話をさせていただきます。

まず、連携という点につきましては、指導員の先生方が実際に学校を訪問いたしまして不登校にある子供の状況をしっかり把握しております。学習の進捗ですとか、使用している教材ですとか、本人の学習の状況等、そういうものをしっかり把握をして情報を共有しながら支援の方策について協議しております。それから、指導計画という部分でございますが、不登校にある子供の学校への復帰を目指すためのものということで指導計画を毎年作成しております。作成の視点としましては、大きくは学習に関する視点とその学習にかかわる体験活動の充実という点を押さえております。学習支援としましては、学校の学習進度に合わせた個別の指導はもとより、パソコンを使用したICT教育ですとか調理実習、体育館もございますので、運動面での指導も行っております。また、教科指導との関連を図りながら市内の社会教育施設での芸術鑑賞を行ったり、創作活動を行ったりといった体験活動を行いながら学習への興味関心を高められるような指導を工夫しているところでございます。

以上でございます。

酒井主査

私のほうからは、6点目の備品購入費と7点目の管理等委託料について説明させていただきますと思います。

まず、備品購入費でございますけれども、まず小学校費、節で説明しております690万2,000円ですけれども、これは500万1,000円が教材教具に要する経費の学校配当分の備品購入費、それと右側の説明欄にありますその他小学校に要する経費190万円の合算したものでございます。その他小学校に要する経費190万円の備品購入費の内訳は、学校配当備品が140万円、それから50万1,000円が東小、西小の耐火金庫、第一小印刷機購入部分となっております。それから、引き続きまして中学校費ですけれども、中学校費、節説明931万9,000円のうち328万円は同じく教材教具に要する経費の学校配当分、それから右側の説明欄にありますその他中学校に要する経費603万9,000円の合算したものでございます。その他中学校に要する経費603万9,000円の内訳といたしましては、80万9,000円が学校配当備品、それから523万円が開西中改築に伴う備品購入費で職員室、教室、会議室等の備品購入に充てる費用として予算づけをしております。

それから次、管理等委託料でございますけれども、まず小学校費の説明なのですけれども、小学校費は平成24年度が483万5,000円、対しまして平成25年が346万9,000円で約140万円減になっていると思われまので、一応減になっているということでの説明をさせていただきたいと思っております。東栄小学校の統廃合に伴う産廃処理80万円の減、それから東小学校、江部乙小学校の樹木剪定委託料60万円の減によるものでございます。続きまして、中学校費なのですけれども、中学校費は平成24年度341万6,000円に対し、平成25年度481万7,000円というこ

とで、こちらは約140万円の増となっておりますけれども、これにつきましては開西中の樹木伐採で120万円の増、それから新しく改築されました開西中学校のエレベーターの保守業務委託料が70万円、それで190万円で、あと開西中の改築に伴う産廃処理がマイナス50万円ということで約140万円の増ということになっております。

以上です。

中川課長

125ページの準要保護児童生徒給食援助費に関して、生活保護の生活扶助基準の見直しに伴って就学援助制度に生じる影響とその対応というようなご質疑ではなかったかと思いますが、今現在生活保護の基準の改正がどのように行われるのかということについて、保健福祉部の担当のほうにも先ほども問い合わせしておりますが、まだ判明していないと、そういった資料も来ていないということでございまして、その影響がどのように準要保護の制度に影響してくるか、そういうこともなかなかシミュレーションできない段階でございまして、委員のおっしゃることもごもっともということもあるのですが、現段階ではなかなか判断し切れないということでご理解いただきたいと思っております。

木村副館長

本の修繕、廃棄のマニュアルということでございますけれども、まず本の修理につきましては文書化したものは持ってございませぬけれども、職員の間でノウハウを共有をいたしてございまして、さらに図書館ボランティアさんにもご協力をいただく中で破損の状態に応じた本の修理というものを行ってございまして。また、本の廃棄につきましては滝川市立図書館の新業務提要の中で汚損、破損が甚だしく利用にたえないものを除籍をするという規定がございまして、実際の運用といたしましてはその本の重要性、希少性、また入手の可否、それから貸し出しの度合い、こういったものを勘案をいたしました上でその除籍をしないという判断をいたしてございまして。

そして、本の返却の際でございまして、本に汚れがあったということでご不快な思いをおかけいたしましたことについてはお詫を申し上げたいと思っております。本の返却の際ですけれども、実際には状態についての声かけということは現状ではいたしてございませぬで、返却時に1冊ずつ職員のほうで本をめくって確認をしているということでございまして、委員さんからご提言をいただきました声かけをしてはどうかということにつきましては今後検討をいたしてまいりたいというふうに思っております。実際に汚損、破損というものが見つかった場合につきましては、必要であれば修理を行う、もしくはそれが利用にたえないというような状況でございましたら書庫へ下げる、あるいは除籍をするというような対応をしているところでございまして。

以上でございまして。

中塚館長

私のほうからは、129ページに記載がございまして岩橋英遠展についてお答えいたします。

まず、会期につきましては、9月7日から10月20日を会期とする予定でございまして。続きまして、目玉作品ということでございまして、今回岩橋家のご協力によりまして大正時代の自画像や今回も展示いたします道産子追憶之巻のもととなるスケッチなど、生涯にわたる貴重なスケッチを今回特別に初公開ということで展示をいたします。また、予算につきましては、予算書には生誕110年記念岩橋英遠展実行委員会補助金ということで412万8,000円の記載をしておりますが、内訳といたしましては先月の2月15日に北門信用金庫様からこの展覧会

の開催に当たりまして200万円のご寄附をいただいたところでございます。それも含めて残りの212万8,000円、合わせて412万8,000円を実行委員会に繰り出すということでございます。また、助成金につきましては補助ということで北海道文化財団、それと日本芸術文化振興会の2つの団体に現在補助申請をしております、現在その交付決定待ちという状況でございます。

以上です。

館 部 長

私のほうから、國學院大學の駅伝の補助金についてご説明を申し上げます。この補助金、ご承知のとおり25年度で3年目になります。地元大学の応援という関係もありますし、箱根駅伝という露出度も非常に高い陸上競技、それから市内の高校、中学校、陸上競技が盛んだというところから応援をしようということでスタートをしたところであります。仕組みについては、合宿誘致の先進地、紋別市とか士別市などを参考にしました。その先進地も政策の柱の一つとして支援している都市として有名なところであります。ただ、滝川市としてはまだまだスポーツ施設など環境が整っていないという中では、本市もそこまではいかない状況ということでございます。補助金の見直しということでありますけれども、通常補助金につきましては3年から5年の見直しということが市で行われておりますので、私どもとしても新年度3年目となりますので、見直しも必要だというふうに考えてございます。この後、内容と補助金の仕組みについては竹谷課長から説明をいたします。

以上です。

竹谷課長

それでは、私のほうから補助金の積算内訳についてご説明をさせていただきます。

國學院大學の陸上部としましては、移動費等で総額で300万円以上の経費がかかっていると見込んでございます。その中で補助の対象とする部分につきましては、羽田—新千歳空港間の航空運賃の総経費の2分の1、さらには宿泊費としましてサイクリングターミナルの部屋代と食事代、これの総額の2分の1を負担をすると。そのほか合宿中の移動車両の借り上げやふれ愛の里の入浴料の負担をいたしまして、上限としまして100万円までということで積算をさせていただきます。

続きまして、もう一点、コスモスマラソンの実行委員会の関係のご質疑がございましたので、そちらのほうも答弁をさせていただきます。まず、実行委員会といたしましては滝川市、滝川市教育委員会のほか、滝川市体育協会、滝川市陸上競技協会、さらには滝川市婦人会、滝川市婦人ボランティアクラブ、滝川市スポーツ推進委員会、たきかわ観光協会、滝川商工会議所、江部乙商工会、滝川青年会議所でございます。さらに、協賛、協力団体といたしましても陸上自衛隊駐屯地、JR滝川駅、さらには北海道中央バス、北海道コカ・コーラボトリング株式会社滝川営業所、さらにはJAたきかわ、マツオ、北門信用金庫、カーショップ・イノウエ、それと各商店街振興組合、さらには國學院大學と市内の小中学校ということでございます。ボランティアを含めて約200人以上のスタッフで実施をしている状況でございます。

続きまして、新コースについてでございますが、これまでのコースにつきましては堤防の道が片道で約9キロございます。そうしますと、ハーフや10キロの種目では折り返してきた選手と接触するような事故が起きる可能性があるということで、年々参加者がふえているものですから、そういうことで新コースを

ということで検討してきております。コースとしましては、会場を滝の川運動公園にいたしまして、国道12号を札幌方面に1丁目通りまで走りまして、西側のほうに右折をして西滝川の公道を走るコースを検討しております。近々北海道警察署から許可が出るということでございますので、許可がおり次第、正式なコースが発表される予定となっております。

また、集客についてどのような考えを持っているかということでございますが、まずこれまで開催日が敬老の日に実施をしておりました。そうすると、最後の休みということで3日目になるものですから、参加しやすいように3連休の中日に変更して開催をいたします。また、有名なスポーツ選手をランナーとして招待する調整をしております。また、滝の川運動公園が会場になりますので、飲食等のブースのほかにもスポーツ用品だとか、さらには市のPR、団体のPRができるようなブースをふやしまして、参加者のほかに応援者とか観覧者をふやす集客を高めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

窪之内

まず、1点、適応指導教室の関係ですが、3人の指導教諭がいるということなのですが、今回5人ということで、1人5人までということなのですが、3人いるということなので、それぞれの分野で5人を担当していくのだというふうに思うのですが、3人というのは常駐しているのかどうかお伺いしたいと思います。

それと、学校の魅力づくり補助金の関係です。去年447万円の計画が9校で98万円ということなので、額としては随分減ったなというふうには思うのですが、上限なしでの計画を上げ、教育委員協議会でプレゼンをして発表するというのを考えたときに、やっぱり学校としてもそれなりの計画で上げてきているということであれば、100万円で切らずに何とかしてやれないのかなという気持ちはあるのですが、その辺について再度お伺いしたいと思います。

次、給食の関係でバイキング給食は、決定の方法はわかったのですが、これは通常の給食費の範囲の中でやっているというふうに把握しているのかどうかお伺いします。

それと、図書館費なのですが、修繕のノウハウを共有してボランティアの方々とやっているということなのですが、修繕については例えば今月はこの棚を集中的に検分をして修繕するとかということはやられていないのかどうかお伺いしたいと思います。

次ですが、コスモスマラソンの関係なのですが、前夜祭をやって宿泊客に滝川に前の日から来てもらって、それで経済的にも活性化させるというような、こういうのも一つの手だというふうには思うのですが、今回、25年度はそこまではやらない中身にしたということで、これだけでも相当の人を集められるのかなと思うのですが、そういったもっと集める前夜祭とかという考えについてお伺いしたいと思います。

あと、國學院の関係なのですが、羽田一千歳間の2分の1とか、宿泊、食事代の2分の1とかという補助の積算根拠というのは部長がおっしゃった先進地の紋別市や士別市とこういうことが同様だというふうに把握しているのかどうかお伺いします。

以上です。

吉川課長

1点目の適応指導教室の先生につきましては、常駐という形で3名配置してい

るところです。指導分野は、それぞれの先生方は免許をもちろん持っていますし、現役時代に教育研究で国語が得意とか、算数の研究会に入っていたとか、いろいろ経歴、実績を持っておられますので、それらを生かしながら児童生徒に対応しているところでございます。

それから、2点目の魅力づくり事業のことに关しましては、非常に学校は今年度が初年度、初めてということもあって、いろいろ校内で検討して、ぜひともということで出てきたのも事実ですし、大きな事業費でした。先ほどの小野委員の質疑にもお答えしましたが、やはりこの事業の最も重点に置いているのは子供たちの主体的な活動、子供たちの発想がそこに入っているか、あるいは教職員の創意工夫がそこに入っているかということを大きく採択の重点に捉えました。したがって、これまで事業をしていたけれども、それで補助金がもらえるというような視点ははっきり言ってゼロ査定にいたしましたし、受け付けてはみたものの採択はしなかったと。やはり新しい発想で新しい考え方があって、やはり3年なり5年なりこれ続けていこうというプランニングの内容、そういうものも重視したものとして採択いたしましたので、そういうスタンスをこれからも持ち続けながら100万円を有効に活用していきたいというふうに思っています。

以上です。

竹谷課長

コスモスマラソンのご質疑でございます。前夜祭を実際やって経済効果を高めるといってお話もちょっと議論はいたしました。ただ、マラソンで参加する方はできるだけ経費を安くしながら移動をするだとかという部分があるものですから、今年度は中日に移すことで例えば前日泊まるだとか、当日終わった後にお風呂に入って泊まっていくだとかというのを見込んで中日にいたしました。ことしの実施の中ではアンケートなどもとりながら、前夜祭の部分はどうかとかという部分もちょっと検証してまいりたいなというふうに考えてございます。続きまして、國學院の合宿の関係でございますが、先進地ではございますが、他の市町につきましてはもっと手厚い状況でございます。さらに有名な大学、例えば駒沢だとか早稲田、明治、神奈川だとかというところも陸上だとかハンドボール、バスケット、サッカーなど、そういうようなところも実際合宿に入ってきてございます。前回視察に行ったときには、1月から3月に次年度の合宿誘致ということで東京に1週間ぐらい泊まって、その期間に大学回りをしているというような状況もお聞きしてございます。

以上でございます。

松澤主査

バイキング給食の給食費についてですけれども、給食費だけではバイキング給食を行うことができませんので、学校といたしまして廃品回収等を行いましてバイキング給食の予算を学校として捻出しております。

以上です。

木村副館長

本の修繕の関係でございますけれども、本の修繕につきましては本が返却になったときに1冊ずつ全部確認をして、もしまずいところがあればそれを修繕に回すというようなこと、あるいは本棚の整理を行っている際に汚損、そういったものがあるものを発見をした際にはそれも修理に回すというようなことで図書館全体の中で修繕を行っております、大体月に五、六十冊以上は修理を行っているような状況でございます。

以上でございます。

窪之内

適応指導教室のことについてなのですが、指導員の数からすると受け入れがまだ可能だということであればほかの自治体、今回は新十津川町とだけだったのですが、小さなところでこういった不登校児の扱うようなところがなくて同様のケースであれば、新十津川と同じような関係を結んでいくという方向だと捉えていいのかどうかお伺いします。

あと、学校の魅力づくり補助金なのですが、おっしゃったように24年度、続けてやろうとしているというところであれば、また平成25年度もそういうことで予算の計上があるということになると、そういう採択基準を考えた上でやっぱりまたプレゼンをしていくということになると、私はやっぱり100万円にこだわらざるべきではないような気がするのですが、副市長、そういった点で教育委員会からこういう子供たちの工夫や創意や、そして教員のこういったことがあって教育効果も上がるということで何とかしてほしいということであれば、そういう計画には応えられるという気持ちがあるのかどうかお伺いします。

吉川課長

それでは、適応指導教室の件についてお答えいたします。

昨年8月に教育センターに移転して、新しい施設で指導を開始しております。その後、他市町村の子供たちも受け入れようという方針を立てて、全体的な仕組みを各市町村の課長会議等でご説明をさせていただきました。その際にも設置していない市町村からは、ぜひ利用したいなというようなお言葉も担当レベルですけれども、いただいておりますので、そういう不登校の課題が発生した市町村とはぜひ話を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

吉井副市長

窪之内委員さんのお気持ちもよくわかるのですが、滝川市の税収がどんどん入って、予算がふんだんにあって、何でもかんでもいろんなことをできる、それであればもうこれにこしたことはないのですが、ことしの予算協議のときも新しいことに取り組む場合、それから予算をふやす場合は何か1つ我慢するものもつくってくれというふうな形の中で去年11月の初めに予算協議の説明会をやらせてもらいました。教育委員会につきましては学校の耐震化、第三小学校、開西中学校の関係というのは絶対にやらなければいけない大きな行事、そして多額のお金もかかることであります。それから、学びサポーターですとか学校の魅力づくりというのは独自に考えていただいて、そしてそれを継続はさせてもらいたい、それは了解をいたしました。さらには、少人数学級の問題については、これはもう決断の中で予算を見させていただきました。そのほかに滝川市としては、タクシー助成の関係を介護度を幅広くするとか、住宅改修の補助金をやめようと思っていたものを延長するとか、いろんなことをやる中で今回予算組みをさせていただいたということをこれまたご理解いただきたいというふうに思いますし、ことしの前田市長の漢字は育ですから、教育の育でありまして、これは絶対に力を入れていくという気持ちは変わりません。そのような中で優先度、それから緊急度も勘案しながら教育委員会とよく連携をして施策については遂行していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございませんか。

1点お聞きいたします。131ページの図書館費ですか。この図書購入に対して、恐らく年度ごとに基本方針があると思うのですが、今年度はどういう図書を購入されるつもりなのかまず伺いたい。

あと市民から贈呈される、贈本される本があると思うのですが、その贈本に関してどういう処理をされているのか。贈本をした方は、受け取ってくれると必ず閲覧にのっかるものだと思っている人も多いものですから、恐らくそういうことにはなっていないのだと思うのですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

深村主査

平成24年度についてはどのような本を購入したのかという点なのですが、今年度については特色を持って購入をしていきたいという部分と、あと通常の皆様の、利用者の要望に対するものを重点的に購入をさせていただきました。特色については、滝川市の郷土の歴史、それから特色などを集めた資料、例えば菜の花の本であったり、タマネギの本であったり、リンゴの本であったり、そういう特産物の本もございませし、そのほかには郷土資料の本などもございます。25年度についても同様に引き続きそちらの本については購入をしていく予定でございます。それから、当館ではもう少し利用をしていただきたいなというところで、農業関係の本も重点的に入れていく予定でございます。それから、子供に対する読書というものにも力を入れていきたいと考えておりますので、お子さんを持つお母さんたちの利用、それから学校や就学前のお子さんに向けての資料なども重点的に入れていく予定でございます。それと、最後にビジネスシーンという視点でのサラリーマンの方、それから起業をされる方ですとか、そういう方向けの資料についても重点的に入れていく予定でございます。次に、寄贈の本についてですけれども、受け付けの際にもちょっとお伝えさせていただいておりますけれども、必ずしも当館に置かれるということにはならない、選定についてはこちらにご一任していただけるようであればいただきたいということでの申し出をさせていただき、お受けをしているところでございますが、当館も所蔵のスペース、それから複本で同じ本が所蔵されている場合などもございますので、そういうことも勘案したり、あとそれから地域の公民館等にも閲覧施設等がございませるので、そちらにも置かせていただく資料などにも有効的に使わせていただいているところでございます。以上です。

副委員長

贈呈された本ですけれども、贈呈した方が自分の本が結局贈呈してどこに行っているのだと尋ねた場合は、ちゃんと答えられるような仕組みになっていますか。

深村主査

1冊1冊全てに対して、この1冊はこちらです、この1冊は寄贈として受け入れさせていただいて登録させていただいておりますというのは、かなりの冊数がございませるので、全てに対してお答えできる状況ではございませませんが、決裁文書の中で何冊受け入れ、何冊は地域に行きましたというようなことで処理の決裁はとっております。

副委員長

多分そうだと思っていました。ただ、贈本をする方にはやっぱり何とか読んでもらいたいと思ってそういう気持ちで、余ったから持って行ってくれという人もいるかもしれませんけれども、そういう気持ちで贈本している人もいます。だから、そういう意味では、この貴重な本はどこに行っているのだろうかとすごく気にしている方もいらっしゃると思いますので、極力、どこにあるのかぐらいは言ってあげないと気が済まないのではないかな。その辺どうでしょうか。

河野部次長

図書館の贈呈の本、本当にまことにありがとうございます。図書館は、今12万冊ぐらいの蔵書がありまして、登録されたものについては当然わかります、コ

ンピューター上で管理されている本についてはどこに書架しているか。ただ、寄贈された本というのは多種ありまして、複本といいまして2冊目、3冊目の本であるとか、さまざまな種類がありますから、今深村主査が言ったとおり全てが登録されて云々ということではないという話なのですけれども、基本的には貴重な本はきちんと登録されて管理されてどこにあるかはわかるようなシステム、図書館の新館がこちらに移りましてから情報のシステムが入りましたので、そういうところはきちんと管理して動いているところでございます。

以上です。

委員長
柴田

ほかに質疑ございませんか。

いろいろお話を伺って質疑が2つにふえてしまいました。申しわけないのですが、130、131ページ、文化センターの関係なのですが、文化センターも随分老朽化しているということをお聞きしております。また、耐震にもかなり問題があると。今後どういう方向でその文化センターの管理運営をしていくのかということについて、まず1点お聞きしておきたいと思います。

それと、特に文化センターについてはホール、大ホールあるいはその他貸し館ということで、滝川市内の公共施設の中ではかなり大きな器に人を入れる形になっていますよね。それで、どうしてもやはり維持管理にお金がかかる、あるいは光熱水費等に、特に燃料代とかそういうものが年々肥大化しているというようなことも聞いております。そして、先ほどの老朽化ということで、そういった特にボイラーなどの部分で旧来の暖房方法をとっておられるということで、今の現状に合わせて各部屋でしっかり暖房をするというような形をとって燃料費、エネルギーの効率的な運用を図るべきだという声が滝川市内の方、あちこちから出ているというのが現状です。そのことも含めて、今後の文化センターの維持管理についてお尋ねしておきたいと思います。

それと、もう一点が、変なことを言うかもしれないのですが、その可能性だけお答えください。先ほどからコスモスマラソンと國學院の駅伝部の話が随分出ているのですが、両方ともやはり健康増進あるいは駅伝を通して市民の方もそういった陸上競技になれ親しむ、あるいは箱根駅伝の応援をする、あるいは滝川という地名をPRしていく、大体同じような目的なのですけれども、國學院の駅伝部の合宿とコスモスマラソンをコラボするということは不可能なのでしょうか、その1点お聞きしたいと思います。

竹谷課長

まず、文化センターの耐震の関係でございます。昭和48年に建設されておまして、ご存じのとおり40年も経過をしているという中で、今後どういうふうな形で耐震なり改修をしていくのかということでございます。新年度に入りまして、いろいろな方の意見も聞きながら検討を進めていくわけですが、まずオーデ棟ということで大ホールのある部分につきましては、こちらは耐震の必要性がございません。ただ、やはり古い建物でございますので、改修が必要になってくるのかなと。それとあと、会館棟ということで事務室のあるほうの棟とオーデ棟と会館棟を結んでいるギャラリー棟、これにつきましては会館棟は耐震が必要であると。さらには、ギャラリー棟についてはもう耐震ということではなくて壊さなければならないというような状況でございます。考え方としましては、やはり大ホールにつきましては、1,000人規模の大ホールというのは中空知唯一というか、岩見沢にはございますので空知としてはありますが、唯一でございますので、このホールを活用しながら会館棟のほうの貸し室も含めて今

後検討してまいりたいなというふうに考えてございます。そのときに暖房の関係につきましてもやはり大規模改修をする中で、それぞれの部屋で使えるようなFF式のものも今後必要でないかということでは検討してまいりたいと考えてございます。

もう一点のコスモスマラソンと駅伝の関係で、両方とも健康増進だとか滝川のPRの部分で同じような内容ではないかということで、コラボができないかということでございます。検討はしていきますが、駅伝につきましてもやはりその次の目指す大会がありますのでなかなか、自分の能力を高めていくための合宿で入ってくるものですから、市民との教室みたいなものはお願いをしてやっていただいておりますが、なかなかコスモスマラソンに全員が走るだとかということにはならないのかなど。ただ、お願いしているのは、やはり練習として1年生だとか2年生の中で本大会のほうに出る予定のない選手についてはぜひ参加をして、一緒にコスモスマラソンに出ていただきたいというお話はしておりますので、そういうような部分では二、三名参加をしていただくような、そういうような方法も今後出てくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

館 部 長

竹谷課長は、これまでコスモスマラソンと國學院の駅伝をどうにかして、同じ日にできないかとずっと悩んで交渉してきたので、どうしても聞こえ方はマイナスに聞こえたかと思えますけれども、当初7月に実施しました。7月は、やはり最近の北海道は暑くて、車で坂口理事長が応援する中で選手がばたばた倒れていったということで、夏の北海道も暑いのかなということで7月を今度は8月に変えています。この8月の合宿もやはりほかの合宿、要するに國學院の合宿は滝川のみならず、紋別へ行ったり、あと長野県の志賀高原とか、そういう合宿誘致のところは全部行っています。そういったつながりもありまして、日程をコスモスマラソンに合わせた形でぜひ要望していきたいと、協議していきたいというふうに考えています。委員さんのアイデアは、素晴らしいと思っていますので、努力します。

柴 田

まず、駅伝の関係です。ぜひやっぱり國學院のユニホーム、別に駅伝部で誰が速くて誰がエースかなんていうところまでは多分わからないと思うのですが、やはりこういう公費を支出してやっていただいている部分もあるし、支援をしているわけですから、そういった市民に周知をする機会としてのコスモスマラソンに、別に館部長がユニホームを着て走ってもいいのですが、それはちょっと無理としても何とか努力してやはり市民に見ていただくという場をぜひつくっていただきたいなと思います。

それと、今ほどギャラリーの部分、これはもう壊さないとだめだと。私も聞いていました。ということは、大規模改修を早急にやはりやっていかなければいけないのだということなのですけれども、なかなかそれが議会のほうにも聞こえてこない。これを1点、指摘しておきたいと思います。

それと、やはり文化センター、今中空知で唯一というお話ありましたけれども、非常に重要な施設です。これは吉井副市長にも聞いておきたいのですが、財政的には大変厳しい中だということはおわっているのですが、やはりプライオリティーの問題だと思うのです。文化センターの大ホールあるいはその機能、今ギャラリーを取り壊してしまったら、あそこの文化センター自体の機能がさらに低下してしまうという状況にもなりかねないということだと思うのです。そ

のことについて、具体的に何を話せということではないのですけれども、そのプライオリティーに関して文化センターはどのような位置づけを市としては持っているのか、このことについて再度質疑をしておきたいと思えます。

吉井副市長

文化センターに関しましては、市長の政策協議でも貴重な建物ですし、周辺市町の方たちにとってもこの器というのは重要なものだということで認識をしておりますので、修繕をしながら活用していくという方針がありますので、今後とも緊急度も勘案をしながら必要な修繕、それから改修等を行って使っていくというような方向性でいきたいなと思っておりますし、そのようなことの中で市長部局としましても教育委員会のほうと連携をしながら、できるだけ長く活用をしていくことで検討してまいりたいと思えます。

柴 田

文化センターの件なのですが、ギャラリーのところは危険建物なのです。地震が来たら危険な建物だから、なるべく早急に実は取り壊しをしていかなければいけないという認識があるのであれば、もっと議会にきちんと説明していただかなければいけないのですが、ストックマネジメントの関係でより総体的な考え方を示そうというお考えがあつて、なかなかその部分が聞こえてこないのですけれども、この危険箇所をほっておいて何か起きたときに今みたいな答弁が残るとするのは私は余り望ましくないなと思うものですから、では教育長。教育長として今回のこの危険建物、あのギャラリー、上にのっかっているあの渡り廊下が崩落したら絶対けが人が、あるいは死者まで出る可能性があるのです。そういったことを含めて、最終的に教育長から答弁してください。

教育長

副市長の後に私が最終的に答弁していいのかどうかちょっとわかりませんが、文化センターはご存じのとおり渡り廊下の部分が楽屋と兼用している会館棟とのつながりになっていたり、あるいはエレベーターがないというようなことがあったり、あるいはトイレがようやく某歌手の指摘を受けて洋式化が楽屋にだけなったとか、さまざまな問題がありますので、多分耐震診断が終わったときには所管の委員会のほうには報告をさせていただいているというふうに思いますが、そういう耐震診断の結果について、今ようやくスポーツセンターの体育協会のほうの補助金で耐震診断をお願いした部分についての診断結果も出てきております。その部分についても後ほど正式に議会のほうにご報告をさせていただく予定になってはいますが、余りいい状態ではないということにもなっておりますので、早急にやらなければならない社会教育施設が本当にたくさんあります。その中でどういう優先順位でやるかということですが、学校ももちろんそうですけれども、やはり I s 値といいまして耐震診断が必要なところから優先的にやる。学校のほうも本来は、教育委員会としてはどうせ手をかけるなら大規模改修も一緒にやりたいという思いでできましたけれども、先ほど申し上げました耐震上課題があるところについてはやっぱり先に耐震化だけをやるというような方針ができましたので、社会教育施設についても同じような方針を持ちながらやっていきたいというふうに思っております。ただ、そのときに大規模改修までやれるのか、耐震診断だけをまず終わらせるのかといったようなことがストックマネジメントの中でも話し合われることになるというふうに思っておりますけれども、教育委員会の内部にもきちんと社会教育施設の今後のあり方、文化芸術施設とスポーツ施設、その両方をどういう形で進めていくのかというのは早急にストックマネジメント計画に間に合うように教育委員会内部での議論を進めていきたいと思っております。

- 柴 田 これ以上答弁は求めませんが、僕が言っているのは総体ではなくて、あの渡りの部分だけは、これはあした地震が来たら間違いなく崩落する危険性があるという認識を持って対応してくださいということですから、そのところだけはご理解をいただきたいと思います。
- 竹谷課長 文化センターのI s 値の部分で、ギャラリー棟の数値ということで1階、2階部分を合わせて1階が0.21、2階が0.19、通常は0.7以上なければだめだということになってございます。委員さんのおっしゃるとおり、地震の大きさによっては崩落する可能性も出てくるということは確かでございます。ただ、市の建築のほうで出しています平成27年度をめでに耐震も含めて市内の全施設を目指すということでの計画で進んでおりまして、危ないところについては早急に対応していかねばならないというふうに考えてございます。
- 委員長 以上です。
- 委員長 ほかに質疑ございませんか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長 以上で教育費、関連議案第21号、第24号及び第30号の質疑を終結いたします。所管の入れかえのため若干休憩したいと思います。再開は午後2時15分といたします。
- 休 憩 14:01
再 開 14:15
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 歳入**
- 委員長 歳入の説明を求めます。
- 山崎部長 (歳入について説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- これより関連議案第28号及び第61号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
- 渡 辺 それでは、12、13ページの2項固定資産税の1目固定資産税というところでの一番最後のあたりに滞納繰越金等があるわけですが、個別案件にはいつも答えられないので、一般企業としましょうか。数億円この滞納をしていると。それが25年度に納入可能ということになったら、その繰り越し分の調整の見込み額とかいろんな数値、そういうのはどのようになるのかということでのその数値等の見込みをお知らせください。
- 2点目ですが、どこになるのかはわからないのですが、使用料とか手数料のところでないかと思うのですが、中央老人福祉センターは管理委託ですから、老人クラブの事務局のほうへの収入だとは思っているのですが、それにしても市としてはそういう収入がわからないということはないと思うのでお伺いします。その中の老人福祉センターで一般の人もどンドンと入浴をしているわけです。その入浴料は、もちろんここでなくてもいいのですけれども、その入浴料はどれぐらいあるのかということで調べておられれば、それをちょっとお知らせください。
- 以上、2点お願いします。
- 鎌田課長 渡辺委員さんの1点目の質疑ですけれども、言い方をいろいろと変えてご質疑

していただいたのですけれども、それにお答えするという事になれば結果的には未納額、滞納額というものに触れなければなりません。そういったことについては、個別の案件についてということでご答弁を控えさせていただいておりますので、これについても同じく答弁を控えさせていただきたいと思っております。以上です。ご理解よろしくお願いたします。

須藤主査

ただいまの渡辺委員からの質疑にお答えをさせていただきます。

老人福祉センターの関係なのですけれども、民生費、歳出のほうでも説明をしたのですが、あくまでも管理代行負担金につきまして事務局長と人件費を含む維持管理費の総額から利用料収入、貸し室料ですとか入浴料を差し引いた金額を計上しておりますので、歳入の予算については計上をしておりません。以上です。

委員長
窪之内

ほかに質疑ございませんか。

それでは、12ページから13ページの市税についてですが、24年度の実行見込みで立てたと言っていました。現年度分の収納率97.9パーセント、滞納繰り越し分11.6パーセント、合わせて87.4パーセントの収納目標を立てられていますが、24年度の実行見込みで立てたということは25年度もこうした目標達成の見通しがあると、頑張ればあるのだということなのかどうか、まず1点お伺いします。

次、同じページの個人市民税ですが、景気低迷の影響もあるが、税制改正による増額が見込まれるとして若干の増額予算となっておりますが、農家所得が戸別所得対策でふえてきているということで、この辺の増額については見込んでいないのかどうかということと、農家所得の全体に占める割合はさほどないということなのか、その辺の割合についてもお伺いしたいと思います。

同じページの法人市民税ですが、法人税率の引き下げによるマイナス影響の積算額についてお伺いいたします。

次は、同じページの固定資産税、都市計画税とも重なりますが、土地評価額の下落によるマイナス影響の積算額、新築家屋評価額増によるプラス影響の積算額と今年度の予算には関係ないのだというふうには思うのですが、メガソーラーに係る固定資産税は平成26年から見込めるということなのかどうかお伺いいたします。

次、14ページ、15ページの一番上の国有資産等所在市町村交付金及び納付金の算定標準減額の要因についてお伺いいたします。

同じページの市たばこ税、道たばこ税との調整による税率改正ということがあったのですが、その税率改正の中身についてお伺いいたします。

18ページから19ページの地方交付税についてお伺いいたします。地方交付税、1点目は、平成25年4月より給与減額分の算定額は幾らなのか、それと地域の元気づくり推進費（仮称）を一部見込んだとされていますが、その見込んだ額は幾らなのか。

次に、地方交付税のうち起債償還分の交付税算入額について、もう一つ、補助金から一般財源化ということで交付税として算入された分についてお伺いいたします。

次、24ページから25ページにかけての衛生手数料の事業系のごみ処理手数料なのですが、事業系による滞納繰り越しがずっと発生していなかったと思ったのですけれども、滞納繰り越しが発生しているのですが、その件数と発生原因に

について伺いいたします。

次、46ページから47ページの貸付金元利収入の中の育英事業貸付金償還収入ですが、今未償還額の合計が幾らになるのか、償還義務を持つ人数は何人なのか、そのうち契約どおりの返済がなされていない人数、また一度も償還されていないケースの有無、また過去1年間償還されていない件数について伺いいたします。

以上です。

越前副主幹

まず、窪之内委員さんの1点目、現年度分の収納率97.9パーセント、滞納繰り越し分11.6パーセントと、合わせて87.4パーセントの目標を立てられているが、その見通しはということなのですけれども、市税の合計収納率というものは各税目の合計調定額と合計予算額から算出したものということになっています。積み上げということになっているのですけれども、あとは過去の予算、決算の状況を勘案して計上しているのですけれども、達成の見通しということなのですが、今後の景気の動向、あと社会情勢、そういったものに影響される部分もあると思うのですけれども、現段階では徴収率97.9パーセントに向かって徴収努力を行っていきますという形になっておりますので、よろしく伺いいたします。

西村副主幹

私のほうからは、個人市民税と法人市民税につきましてお答えいたします。個人市民税の新年度予算の積算方法につきましては、前年度調定額の実行見込み額をベースに積算しております。農業所得につきましても平成24年度の実行見込み額をもとに、一定の伸び率を考慮して積算しております。伸び率につきましては、平成24年度の作況指数、米価は好調でありましたが、昨今の景気動向を考慮いたしまして前年度見込み額より約5パーセント程度下げた額として積算しております。ですので、農業所得の増につきましては見込んだ形の予算というふうになってございます。割合につきましては、農業所得者に係る平成25年度の調定見込み額ベースで約2.8パーセントの割合となっております。次に、法人市民税の税率の引き下げによる影響ということですが、法人税率の引き下げ改正におきましては普通法人で30パーセントから25.5パーセントへ、中小法人で22パーセントから19パーセントへと改正されております。これを課税標準額とします法人市民税の税割額につきましては、影響額としてマイナス15パーセントと見込んでおりまして、税額にしまして約2,000万円程度のマイナスを見込んでおります。

以上でございます。

西井副主幹

私のほうからは、12ページ、13ページの固定資産税、都市計画税と14ページ、15ページの国有資産等所在市町村交付金についてご説明させていただきます。まず、固定資産税、都市計画税の関係で土地評価額の下落によるマイナス影響の積算額ということでのご質疑でございますけれども、依然として滝川市内における土地の価格は下落傾向を続けており、地方税法附則第17条の2第1項に定められている土地の時点修正をマイナス4.5パーセントと見込んでおります。それで、影響する税の減収額としては固定資産税が1,577万3,000円、都市計画税が372万2,000円を見込んでおります。なお、時点修正につきましてはバブル崩壊時以降の時点修正がこの制度が設定された平成9年以降、毎年滝川市では実施しております。

次に、新築家屋評価額増によるプラス影響の積算額ということでお答えいたし

ます。平成25年度の新築、増築にかかわる決定見込み額は、新築家屋につきましては木造が80棟、面積にして1万1,812平米、決定額については5億7,222万2,000円を見込んでおります。非木造については56棟、面積にして1万3,646平米、決定額としては5億5,660万7,000円を見込んでおります。また、増築につきましては、木造につきましては6棟、面積にして118平米、決定額で464万4,000円、非木造につきましては2棟、331平米、決定額で2,912万9,000円を見込んでおります。それで、平成25年度の新築、増築分の面積は、昨年の課税実績、概要調書というのですけれども、それで比較いたしますと木造におきましては23.3パーセントの減少に対して、非木造では94.9パーセントという大幅な増加が見込まれ、木造の不振を非木造の建築が補完することとなったという状況にあります。なお、滅失等、あと新築住宅軽減等によって税額に反映されるのが固定資産税、都市計画税合わせて768万円の増収を見込んでおります。次にまいります。メガソーラーの関係なのですけれども、メガソーラーについて26年から固定資産税が見込まれるかということなのですけれども、平成26年1月1日現在、滝川市内に免税点以上の固定資産を所有している場合には課税されます。

あと、14、15ページの国有資産等所在市町村交付金につきましてご説明いたします。算定標準額の減の要因ということなのですけれども、交付金の算定基準である各省庁の固定資産台帳の改定が今まで5年ごとに行われていたものが平成23年の国有財産法施行令第23条の台帳価格の改定の改正により、5年から毎会計年度に改定されました。そのことによって、今後大幅な資産の増がない限り毎年減少していく傾向にあると判断されます。

以上です。

松澤主査

育英事業貸付金収入についてお答えいたします。

未償還額の合計としましては、平成29年償還期間完了になりまして、金額といたしましては3,613万6,500円となっております。償還義務を持つ人数といたしましては105人、契約どおり返済がされていない人数は43名、一度も償還されていないケースはございません。過去1年間償還されていない件数は39名となっております。

以上です。

西村副主幹

市たばこ税に関するご質疑についてお答えいたします。

市たばこ税の道たばこ税との調整の内容ですけれども、法人税率の引き下げとあわせて法人所得の控除等の見直しも同時に行われ、これによりまして課税ベースの拡大により都道府県の法人事業税は増収となる見込みでございます。都道府県においては、法人道民税の減とあわせても増収となることから、これに伴う都道府県と市町村の税収の調整措置としてたばこ税の税源の一部を市町村へ移譲するもので、1,000本当たりの税率につきまして旧3級品以外で644円、旧3級品で305円を都道府県は引き下げ、市町村は引き上げるという内容の改正でございます。

以上でございます。

原田副主幹

事業系ごみ処理手数料の滞納繰り越しが発生しているが、その件数と発生原因についてにお答えします。

この滞納繰り越しの件数は1件です。内容としましては、23年度中に市内事業所の罹災による廃棄物を最終処分場において受け入れをした廃棄物の分の料金

になります。相手方の状況から、現金での納付ができないという申し出があったため後納扱いとしましたが、年度内での納付に至りませんでした。その後、再三にわたり折衝を重ねているものの、今現在も納めていただけない状況が続いています。今後も分割納付を含め、納付に向けて粘り強く折衝していきたいと思っています。

以上です。

万年主査

私のほうからは、交付税の関係について説明させていただきます。

まず、平成25年7月より給与減額分の算定額といたしますと1億1,300万円を算定しております。続きまして、地域の元気づくり推進費は4,200万円で見込んでおります。続きまして、起債償還額元利償還金に占める交付税の割合ということなのですけれども、起債償還額元利償還金は21億7,296万3,000円、これに対しまして11億2,900万円、約51.96パーセントを見込んでおります。

続きまして、平成25年度から一般財源化されたものということなのですけれども、2つありまして、まず子宮頸がん等ワクチン接種費用、それと妊婦健診に関する費用、この2つでございます。子宮頸がんに関しましては1,555万1,000円を見込んでおります。妊婦健診につきましては、まだ詳細はわかっておりませんが、全部で14回のうちの9回分に対して今まで補助金が出ておりました。この補助金で滝川市に来ていた分が1,000万円、これとほぼ同額1,000万円として見込んでおります。

以上です。

窪之内

説明はわかりましたが、1点ですが、最後の育英事業貸付金収入の過去1年間に償還されていない件数が39名ということだったのですが、これらの方は償還計画を出した上で、それで1年間償還されていないのか、契約どおりの償還はできないけれども、こういうふうにならざるという計画をきちんと立てられているのか、立てたのを破られているのか、その辺の状況についてお伺いします。

中川課長

39名のケースそれぞれなのですが、当初当然償還年数、その中に書かれた計画の中で返済をお願いしているわけなのですが、途中で何かの事情によって返済が滞っているということで、再度償還計画を改めて提出させているというケースはございません。毎年毎年の我々の接触の中で、今年度どれぐらいの償還ができるかということをお話ししてはしておりますが、改めてその償還計画を再提出させているということではなくて、その年度ごとの状況に応じて再度償還させているような状態で、たまたま過去1年間に39名の方が1年間において償還がいただけなかったと。ただし、それがそのまま放置されているということではなく、その都度電話照会あるいは手紙によって本人の意思確認なり債権債務、ちゃんと存在しているかという確認は行っております。

窪之内

償還計画を再提出させていないと。税金であれば、納付相談をやって納付計画を出させているということになるのだけれども、1年間償還されていないのが39名あって、これは相手側のそういう電話相談とかということの中でやむを得ないと判断した件数がこれだけあるのか。それとも、償還しますよと言っているのだけれども、償還されなかったというふうに見たらいいのか。その辺の状況がよくわからないのですが、働いていなくて返されないとか、いろんな状況があるのだと思うのです。だから、私はきちんとした見通しを持った計画なりなんなりをきちんと出させるべきなのかなというふうに思うのですけれども、

何か1年間契約どおりの返済がなされていない人数が43人いて、そのうちの39人が1年間全く返済、償還をされていないということでは、ちょっと余りにも納得できないなという気がするのですけれども、その辺の相手との約束の状況とかでは、これが24年度は返されなかったけれども、25年度は見込みがあるということなのではないでしょうか。

中川課長

これもケース・バイ・ケースなのですが、中には再度納付誓約という形で誓約書を差し入れていただいている者もあります。我々としては、大変経済的な事情で返済に困窮しているという事情がうかがえる方も当然いらっしゃいますので、そういった相談の内容に丁寧に応じて、このような結果として39名返済できていないという、なかなか最近新卒でも就職がかなわないというような状況もふえておりますので、そういったことにあわせて最終的には当然連帯保証人もいらっしゃいますので、そういったところに当たっているケースもございます。

委員長
井上

ほかに質疑ございませんか。

歳入で農業関係のことをちょっと聞きたいのだけれども、今農業がTPPで大きく揺れている。実は農民協議会の懇談会が毎年1回正月にあるのだけれども、先ほど窪之内委員もちょっと触れられていたけれども、いわゆる戸別所得補償方式ということで民主党政権で大きく変わった。そういう中で農民協議会でちょうど農協組合長さんが来ていてご挨拶をしたのだけれども、いわゆる所得は確実にふえてきているという中で、ことしはかなりの納税があるような発言をした。窪之内委員もその場にいたからあれなのだけれども、1億円ぐらいの話をしたのだけれども、実際にこれは農協は滝川だけでないから、すごくよくなったのだなと思って聞いていた。先ほどの話がちょっとよくわからなかったのだけれども、こういうものというのは農業の分野だけでの税収というのは特定できた形で滝川市として掌握しているのか。戸数的には、今まで払っていないものが払うようになってきたとか、そういうものを個別的に数字的に、個々の問題について聞いているわけではないのだけれども、よくなってきたということだから、いいことなのだけれども。

それと、もう一つは、私の農民協議会の盟友なのだけれども、盟友の人方は農民協議会の中で確定申告をお願いしているわけだ。それを見ていたら、結構青色に変わってきているのだよね。だから、その辺は非常にいいことだと思うのだけれども、これは税務署の関係なのだけれども、市としてはどういうふうに掌握しているのか、その辺がわかれば。それで、戸数的にどういうことになってきているのか。実際僕らは調べたわけでないのだけれども、具体的に総体の金額でいいけれども、金額的に上がってきているのか。今この施策的には、戸別所得方式のほかにもいろいろな施策が打たれているのです。だから、かなりよくなっているのだなと、また方策も相まって。だから、そここのところについてちょっともう一回答弁してほしいのだけれども。

鎌田課長

個々のということでは、やっぱり押しえられません。

(「だからジャンルとして」と言う声あり)

鎌田課長

ジャンルですね。いわゆる所得割、市民税に占める所得割額の部分でいきますと、平成24年度当初予算ベースでいきますと、平成25年度と平成24年度と比較しますと予算ベースで大体3倍近くになってございます。

(「農業分野で」と言う声あり)

鎌田課長 はい、農業分野です。予算の積算に当たりましては、平成24年度の実行見込み、これぐらいになるであろうというものをもとに計算しますので、そことの差は余り当然ありませんけれども、当初予算比ということでいえばおおよそ所得割額でいえば3倍近くにふえているのだと。
それから、もう一つの質疑で青色申告がふえてきているというような状況につきましては、ちょっとそこは把握できてございません。結局青色申告になれば、いろいろと税法上のメリットもございまして、そういうふうになっていただければよろしいのかなとは思いますが、現状ではそういう状況になっております。
以上です。

井 上 それって具体的に戸数的にわかるのか。例えば今まで100戸納税していたけれども、150戸納税するようになったとか、そういうことも含めてどうなのかなと思っていたのですけれども、それと総体の額というのはわかるのですか。

鎌田課長 済みません。戸数は、ちょっと今はわからないということでございます。金額につきましては、平成25年度につきましては4,115万円ぐらい、4,100万円ぐらいということですが。
(「これで3倍になったんだ」という声あり)

鎌田課長 はい。平成24年度当初予算額が1,300万円ぐらいということですが。所得割額の部分です。
以上です。

委員長 それでは、若干休憩をとらせていただきます。
休 憩 15:05
再 開 15:07

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。
ほかに質疑はございませんか。
(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で歳入、関連議案第28号及び第61号の質疑を終結いたします。
本日まで4日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
あすは午後1時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。
散 会 15:09